

PPP / PFI の推進

令和 4 年 4 月 27 日

牧島臨時議員提出資料

PPP/PFIの更なる推進に向けた方向性

- 新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組としてPPP/PFIを一層推進。
- インフラの持続可能性等の地域課題を解決し、魅力的で活力ある地方を実現するため、「デジタル田園都市国家構想」の推進力としてPPP/PFIを活用。
- 来月にも、新たな「アクションプラン」を策定し、次の10年間の新しい中期目標を設定。（注）また、当初5年間で、PPP/PFIが自律的に展開される基盤の形成に向けた「重点実行期間」として、関係省庁の連携のもと、関連施策を集中的に投入。

（注）現行の事業規模目標（2013年度～2022年度まで）の21兆円は、3年前倒しで達成。

◆ 推進の方向性 ～質と量の両面からPPP/PFIを充実～

活用対象の拡大と地域における活用拡大

- ✓ 新規分野でのコンセッションの活用拡大（スタジアム・アリーナや文化芸術施設等）
- ✓ トップセールスなどにより先行事例の横展開を強化（水道・下水道等）
- ✓ 新たな活用モデルの形成（公園、公民館等の身近な施設での案件形成、PFI推進機構のコンサルティングの重点実施）
- ✓ 小規模自治体での活用促進（優先的検討規程の導入・活用（令和5年度末までに人口10万人以上の全ての自治体で導入））
- ✓ インフラ等の維持管理での活用拡大（指標連動方式の活用、分野横断的な取組の拡大）

民間による創意工夫の最大化

- ✓ 民間発意を取り込む体制の強化（民間提案制度の導入・活用、規制改革との連携）
- ✓ 企業・金融機関・自治体等の連携の場となる地域プラットフォームの、全ての都道府県への展開と機能強化

人材の確保・情報発信の強化

- ✓ 専門家派遣の強化等による自治体や民間事業者のノウハウの定着・向上
- ✓ PFI推進機構を活用した地域金融機関の人材育成（オンライン研修の開催）
- ✓ 機運醸成に向けた情報発信の強化（表彰制度の創設、事業効果を動画等で発信）